

# 学校法人合併公告

このたび、学校法人広島信望愛学園（以下「甲」という。）と学校法人光塩学園（以下「乙」という。）は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併については、2024年1月9日付で広島県知事の認可を受けましたので、私立学校法第53条第2項の規定により公告いたします。効力発生（合併）日は、2024年4月1日であり、甲乙とも私立学校法第52条及び甲の寄付行為並びに乙の寄付行為にもとづき、承認議決を経て合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、2024年3月31日までに書面にてお申し出てください。

なお計算書類（財産目録及び貸借対照表）は、甲乙それぞれの学校法人事務室にて備え置きしております。

2024年1月19日

甲 広島県広島市中区鞆町4番42号  
学校法人広島信望愛学園

理事長 白浜 満

公告方法 学校法人広島信望愛学園 掲示場掲示および電子公告

（法人ホームページ：<https://www.hiroshima-shinbouai.ed.jp/>）

乙 広島県廿日市市可愛11番8号  
学校法人光塩学園

理事長 西岡 まゆみ

公告方法 学校法人光塩学園 掲示場掲示